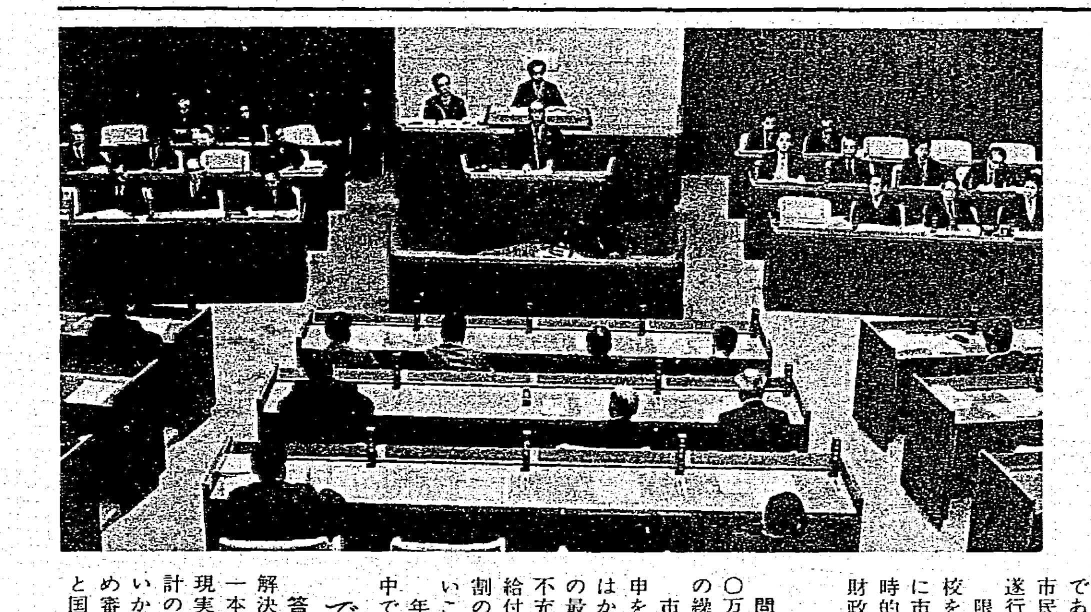

市議会だより

3月定例議会代表質問

市議会事務局

さる三月予算議会は、若生市長より五十二年度予算と施政方針が表明され、これに対する議会各派が代表質問を行ない、施政方針表明の問題点をはじめ、行政全般にわたり問いただしました。

特に深刻化する財政問題や通過交通対策は全質問者よりただされ、これらが緊急の課題であることを特徴づけました。

なお、その質問応答の一部を掲載します。

代表質問者
辻内周三（市民党）
大西一馬（無所属）
田中飛行（共産党）
柳谷徳次郎（自民党）
中村弘昌（新政会）
宮川義久（社会党）
藤井一三（民社党）
瀬島康友（公明党）

急がれる小・中学校の建設

問　呉服小学校では、プレハブ教室が五つもあり、北豊島中学、渋谷中学でも過密状態にある。それだけに第十小、第四中の建設は急務であり、今年建設の予算化となったが、用地取得の見通しはどうか。

五十三年（第10小 第4中）開校を目指す

答　市民の付託にこたえたい重点事業であり、土地所有者の方々の絶大なるご理解、ご協力を得るため、現在鋭意交渉を重ねている市民の強い要望でもあるのでいずれも五十三年開校を目指し最大限の努力をいたしたい。

なお第十小学校債務負担行為の予算化は、人口急増対策事業の有利な建設補助獲得のため計上したものである。

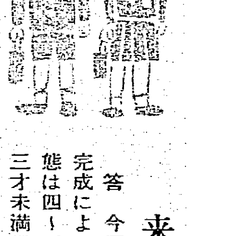

うれうべき借金財政

問　インフレによる経費増大は、いきおい地方債依存型の借金財政を強要される。新予算でも地方債は、歳入全体の八・八%を占め歳出面では、地方債の元利返済である公債費は全体の十一・七%、十四億二、七八七万円となり、決して好ましい状態ではない。

今後の公債費の見通しと借金財政克服策を問う。

後年度の人にも負担を願う

答　地方債は、ただ単なる借金ではなく、特定財源である。財源難であっても市民から要望のある事業は遂行せねばならない。

限りある予算の中で、学校をはじめとした建設事業に市税など一般的財源を一時的に多く投入することは財政上不可能だし、また施設の経費も現市民の利用だけではなく後年度の市民にも負担してもらう点から地方債に依存している。

もち論、公債費は財政上極めて重要な問題であり、今後の財政構造特に公債比率の推移をにらみ合せ慎重に対処したい。

国保行政の進め方

問　今回、一億五、〇〇〇万円という一般会計よりの繰入れは、異例のことだが市長は、国保審議会の答申を尊重し、財政健全化をはかると述べているが赤字の最大原因は、国の施策の不充分さにつきるが、法定給付七割と本市のオール八割の一割差を市が支出しないことにも原因がある。

年々総医療費が増大する中で、国の負担割合は四〇%とその域を脱せず、市よりの繰入れ率は低下をたどり、市民負担はいや応なしに強まっていく結果となる。

保険料も四十九年にスライド制を採用してからは、この三年間で約三倍となりまさに高福祉高負担になっている。八割給付を維持して、スライド制を廃止することはできないか。

できる限りの努力を――国保給付率

答　国保問題の抜本的な解決策は、医療保険制度を一本にすることにつきるが現実の問題としては国保会計の自主的再建をはかっていかねばならない。このため審議会から「制度の改正と国保料の適正化・一般会計からの赤字補てんのあり方」などの答申をえている。

本年は、一般会計からの繰入れを増額し、収支の均衡をはかるよう最大限の努力をしている。

給付の一割差維持については、できる限りの努力をしたい。ただはっきりしていることは、この一割差のメリットも高額医療費の支給制度と老人医療の無料化により効果が半減していることも事実である。したがって答申を考慮しながら進みたい。なお、料金のスライド制は、池田は三六%であるが、他市では、四十〜四三%台になっている。

今回の最高限度額の引上げなどによって池田市は十六・八%の料金アップとなるが、他市では、三十〜四十%の値上を見込んでいる。

企業・特別会計の累積赤字について

問　五十一年度の赤字見込額は、水道事業会計での七億円をはじめ病院事業の五億二、〇〇〇万円、国保会計の五億円、下水道会計の五億七、〇〇〇万円と総計約二三億円にも達する。

本年は一般会計よりこれら会計への財政援助として九億二、〇〇〇万円を繰出すが、なおかつ単年度赤字額は約九億円と予想される。

市長は、財政健全化をうたうがどのように解消しようとするのか。

先行投資の負担分

答　一般会計も含め赤字財政の解消は、基本的には国に行財政の是正を求めると共に、できる限りの企業努力と、市民には財政の現状の理解と協力を得て応分の対応をしていくのが結論である。

一般会計からの繰出し額は税収全体の十四・五%を占め他市の平均八%と比べて六%程度上廻り、金額にして三〜四億円多い。市民要望の実現を図ったため、たとえば下水道事業一つをとっても三十年計画で対処するなら財政負担もきつくはないが、十年間で完成すれば三倍の財政ハネ返りとなる。

現行の第四次下水道五か年計画では五十五年度末の普及率四十%を目ざしているが、すでに当市では九十数%という高水準にある。

このような繰出金を温存しておけば、少なくとも一般会計は余裕のある財政内容となる。しかし一般会計からの繰出しは先行投資であり、全体の財政計画をみながら財政健全化に一層の努力をしたい。

保育所の充実は

問　本年、秦野保育所の開設により公私立併せ十一か所の保育所となるが、さらに保育行政の充実をはかるため乳児専用保育センターの設置と既設の保育所の増改築について市長の考え方を問う。

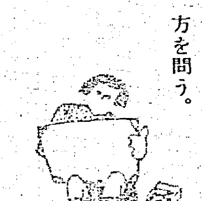

来年度以降に格差是正

答　今回の公立保育所の完成により待機児童数の実態は四〜五才児ではゼロ、三才未満児で若干名が待機である。また保育入所希望の大部分が三才未満児であり、指摘のセンターも必要とはなるが管理費そのものも三才未満児と以上児では大きく変ってくる。そのかねあいも考えねばならないしたがって今年は、保育所建設はしないが、次年度以降は、既設保育所の格差是正など内容充実化に努めたい。

医療センターの使命は

問　休日、夜間救急診療体制の確立は、市民の最も強い要望の一つである。

今回予算化された医療センター（総額三億二、七〇〇万円）は、市民医療に万全を期することが出来るか夜間診療体制をとっているのは、近辺では高槻市のみだが、本センターに対する市長の基本的な構想を聞きたい。

とりあえず休日診療を

答　完全な救急医療体制は、広域行政でとりくまねば不可能である。幸い大阪府医療対策審議会で、池田・豊中・箕面・吹田の四市のブロック別地域医療体制の答申をうけたので、大阪府の方向づけがなされた上で対処していきたい。とりあえず本センター完成後は休日診療をはじめ、市民の健康管理・保健衛生教育の普及などの機能を果すこととなる。

阪急の高架延長と再開発

問　第二期阪急連続立体交差化事業が本年よりスタートし、駅前広場の整備が市長の施政方針で述べられているが、交差化事業の年度計画と阪急との公共負担割合の改善について問う。

また、池田駅前再開発事業について駅の南で一部協議会的組織づくりを聞くが本事業全体に対する市の態度と石橋駅再開発事業のその後の考え方も説明を求める。

阪急高架は三か年で完成を

答　現在、運輸省と阪急の両者での協議決定の後、交差化事業決定を行い、先行買収の道をつけたい。本事業の主体は、大阪府執行の市委託となり、したがって府と連けいして当っていくこととなる。公共負担率の点については国の基準により私鉄の負担割合はきまっている。この工事は着手後、三か年で完成となる。

再開発問題については、駅前広場七、〇〇〇平方㍍を含む三ヘクタールの区域の地元権利者と意思の疎通をはかりながら、フリーの立場で討議を願いこれの大要を考えていただく。

要は、権利者の方々の意思が充分出せるような側面的援助を行い本問題にとりくみたい。幸い駅の南地区については協議会的組織ができたので前進である。

また、駅前広場問題は公共事業サイドでやる義務があり、買収方式か再開発事業でやるか検討中である。

また石橋駅再開発については、大阪空港に近接しているため、石橋駅にモノレール乗入れ構想をとりあげた将来図を描きつつ対処したい。

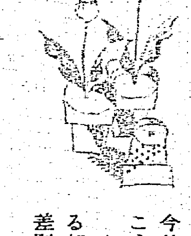

通過交通対策を問う

問　国道一七三・一七六号線の渋滞につき、本市は被害者的立場から一刻も早く抜本策をたてるべきだ。目下、市長は解決のため五者会議による調査研究とのことだが具体性にとぼしい。府・県段階の積極性も見受けない。

輿地開発により交通公害をうけているのが現実の姿であり、今後の対策について問う。同時に市長の言う「一線集中でなく地域分担を」対策の具体的説明を求める。

本年度中に具体化を立案

答　昨年五者（国・府・県・池田市・川西市）会議を重ね、緊急対策として建設省等が予算化し、綿密な基礎調査を終え、これを基礎に本年は当面の対策も含めた中期・長期対策を立案する。

かねてより分散的な道路形態の考えにあり、さらに国道、鉄軌道の乗入れなどを国自らの責任で描き、それを私たちが検討する。一面、その受入れについては「すべて駄目だ」では解決しないので、ともに協力していく必要がある。さいわい国も一七三号の過密問題を充分認識したので、今後具体化のため議会の協力も得、強力に推進したい。

コミュニティについて

問　〝住民対話〟の姿勢を市長は強調しているが、財政審議会などの各種の審議会制度は別として、市民懇談会では市政運営などについて協力、理解ばかりを呼びかける。真の住民要望・声をキャッチすることは不十分であり、もっと真剣にとりくむべきと考えるがどうか。同時に四月にオープンする「コミュニティセンター」の管理運営を市民参加による委託方式を採用した理由は何か。

ふるさとづくりに

答　市民代表の最たるものは、議会であり同時に議決機関でもある。この代議制を認識しつつ、十万市民の動向を把握し、今後とも移動相談室、広報広聴活動の充実をはじめ、あらゆる方法を通じ〝ふるさとづくり〟に一層の努力をしたい

また、コミュニティセンターについては、本施設を市民全体のものにしてもらうそのためにも市民による管理運営をお願いし、住民のすべてが気軽に利用できるようにしたい。

同和行政の推進について

問　同和対策事業特別措置法の時限もわずか一年あまりを残すだけとなった。国・府も本事業に対し巨額な未消化分をかかえているが、本市でも総額三十五億七、〇〇〇万円に対し、五十一年度末達成率はその四八%にとどまる。残額分を今後どのように消化していこうとするのか。

また、本市内企業における部落地名総鑑購入という差別事象が発生しているが本市の商工対策も含めこの問題にどのようにとりくむのか。

答　指摘のように、半分程度にしか達していない。同和行政を推進するという国民的課題は充分認識しているが、国・府の強力な補助がない限り市単独ではなかなかむつかしい。積極的にとりくむ姿勢には変りはない。国・府に対し、強力に要望し、進めていきたい。

また、地名総鑑問題については、現在、人権擁護委員会で活躍ねがっているがさらに啓蒙を深めるため、市内各事業所や市民のとりくみができる運動をつくっていきたい。

問　同和施策に、いまだ地区住民の団体所属いかんによって不公正な窓口一本化制度をひいていることはきわめて残念である。主体性をもった公正、民主的な同和行政を進める意思があるかどうかを問う。

答　事務施行の方法として大阪府同和促進協議会を通じないと、補助金はおりてこない。したがって府と市の同和促進協議会の連けいによって同和行政を進めていくのでご理解ねがいたい。

葬祭場の整備を

問　桃園市営葬祭場の整備改善は今までも強く要望している。最近、葬祭場の利用が増えていることを考えれば老朽化の改善、遺族の待合室などの葬祭場整備計画について市の考え方を聞きたい。

答　指摘の点、理解しているが、試算すると三、〇〇〇万〜五、〇〇〇万円を要する。本年は財政上から見送ったが、次年度には予算化に努めたい。

ごみ処理対策は万全か

問　清掃工場は旧炉・新炉あわせて一二〇トンの処理能力で一日当り約八〇トンのごみ焼却とのことだが現状は万全か。

また、焼却後の残灰処理はすべて業者委託しているがこれで事たりると考えるなら遺憾と言わざるをえない。ごみ問題をタブー視することは許されないことだし、府民・市民としても緊急課題であり、深刻な現状打開の対応策を聞きたい。

新炉も含め早期に対応

答　焼却炉の耐用年数は七年〜十年であり四十四年に建設した旧炉はすでに限界に達している。新炉も含めた新施設構想を早期に打ち出したい。

ごみ焼却灰の処分地については各市とも頭を痛めており、産業廃棄物の処分地だけでなく一般ごみ投棄場所も含め府下全体の問題として市長会を通じ府に対し善処してくれるよう運動を行っている。

コミュニティセンターが完成 市民による自主運営も

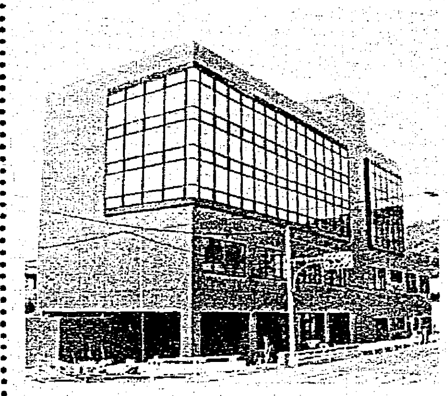

完成したコミュニティセンター

栄本町の池田公共職業安定所の西側に、市立「コミュニティセンター」が4月23日にオープンします。

これは、市民のみなさんが、お互いの交流を深める場として、また、グループ活動、団体活動の場としてひろくご利用いただくための施設です。

また、このセンターは、コミュニティづくりの一つとして、特に新しく、管理と運営は婦人団体、地元自治会、社会教育団体、福祉関係団体などでつくる「コミュニティセンター管理運営委員会」があたります。

使用料金は無料ですが、使用される方は、直接センターへおいでください。時間は午前9時～午後10時まで。月曜と祝日の翌日は休館。建物のあらましは、次のとおりです。

鉄筋コンクリート4階建、建築延面積1,523平方メートル、全館冷暖房つきです。また1階には、身体障害者（児）の方が利用できるように保育室、休養室、2階には、和室、学習室、3階には、軽運動室、託児室、料理実習室、4階には講習室などのほか、大会議室、小会議室（4部屋）などがあります。

テレビ受信料の助成と 民家防音工事の対象区域ひろがる

航空機の騒音障害対策の一つとして実施されているテレビ受信料の一部助成と民家防音工事について、市と市議会はこれまでからその対象区域の拡大を運輸省に要望してきましたが、このほどその一部が拡大されました。

テレビ受信料の助成区域は、これまでから阪急宝塚線以南の全域に助成されてきましたが、新しく、城南2丁目全域それに西本町、栄町、菅原町、槻木町の各一部が対象地域になりました。この助成は昨年4月にさかのぼって受信料の4分の1が助成されるもので対象者には（財）航空公害防止協会から4月末頃までに払い戻しがされる予定です。

また、民家防音工事の対象区域（第1種指定区域）については神田3丁目、4丁目、ダイハツ町の各一部がそれぞれ拡大されました

これらについてのお問合せは安全公害課まで。

明るく広くなった池田病院 長い間ご迷惑をかけました

市立池田病院の増改築工事がこのほど、すべて完了しました。

工事中は、病院利用の患者さんや附近のみなさんにたいへんご迷惑をおかけしました。ご協力をいただきましたことにお礼申しあげます。

この増改築事業は、工事費、医療器械、購入費をあわせて総事業費6億586万円を投じ建物の総延面積は、8,669平方メートルとなって、旧建物総延面積と比較して約25%増となりました。なおこの増改築工事の事業費は、国民年金還元融資によるものです。

病院運営やご利用に際してご意見・ご提言がありましたらどしどしお寄せください。

みなさんの市立病院が少しでも利用しやすくなりますよう最大限の努力を続けます。

国民年金コーナー

保険料 4月から二、二〇〇円に

国民年金の保険料が、今年四月分から、一か月二、二〇〇円になります。

国民年金は、給付費の三分の一を国が負担していますが、昨年十月から老齢年金を始め、障害、母子などの年金額が大幅に引き上げられたことにより、かなりの保険料の引き上げが必要となりました。

しかし、保険料が急に高くなることをさけるため、今後も毎年、段階的に引き上げることになっています

なお、付加保険料は今までどおり一か月四〇〇円です。

国民年金は、保険料をきめられたとおり納めないと将来、年金が受けられなくなる場合があります。

納め忘れた保険料でも、二年前までの分であれば、納めることができますので未納の分があれば、国民年金手帳を持って、生きがい課年金係へお越しください

51年度分の敬老年金は今月中にお受けとりください

昭和五十一年度分の市敬老年金をまだ受けとっておられない方は、忘れず四月末日までに、敬老年金証書と印かんを持って収入役室窓口でお受けとりください

四月末日を過ぎますと受けとることができませんのでご注意ください。

また、預金通帳に振込みを希望された方も四月中に入金済をご確認ください。

市の指定文化財きまる 池田城主の画像など六点

昭和五十一年度の市指定文化財が三月末日次のようにきまりました。

これで市指定の文化財は彫刻十点、絵画六点、工芸品二点、書跡二点、建造物その他一四点、合計三四点の指定になりました。

書跡を指定するのは今回がはじめてで、特に望海亭記等は池田市の郷土史料としてだけでなくすでに学術的に高い評価を得ています

今日は文化財専門委員の熱心な調査、研究活動により多くの隠れた文化財が発見され、近年にない収穫がありました。

① **望海亭記　横川景三筆**（大広寺）

文明十年（一四七八）頃池田筑後守充正が大広寺四世の祥山和尚に帰依して、大広寺を再建した時に、大広寺の裏山に一亭を設けて望海亭と名づけました。

祥山和尚が京都の南禅寺の詩僧として有名な横川景三禅師に依頼してできたのが望海亭記で五八〇字におよぶ漢文の力作です。

② **牡丹花老公三百周忌懐旧和歌　山川正宣筆**（大広寺）

この和歌は室町時代の連歌師・牡丹花肖柏が池田に一三年ほど住み、その間に肖柏によって蒔かれた文雅の種は元禄から文化・文政と盛んになり、特に山川正宣は肖柏の風流を慕い十九人の人々と共に肖柏の三百年忌に献詠の和歌一巻書きまとめて大広寺に奉納しました。

正宣は池田の国学者で歌人でもあり、彼の著述に「山陵考略」の代表的な作品もあります。

池田知正の画像

③ **池田知正の画像**（大広寺）

池田城最後の城主・池田備後守知正は、天正四年織田信長の大阪の石山本願寺攻めに出陣中、荒木村重に池田城を奪われた。その後知正は神田村に退き、豊臣秀吉に仕えていた。

知正の画像は大広寺十世の決伝寿勝和尚が慶長九年に「知正、三月十八日逝去」と書添えている。これは知正没後まもなく描いたもので、池田城主の画像として最も貴重なものです。

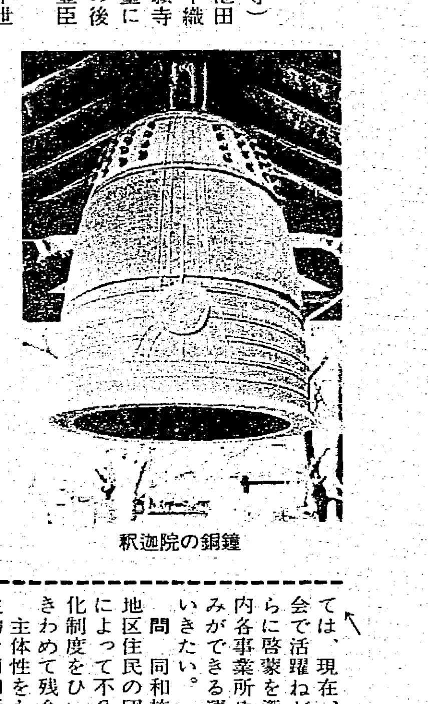

釈迦院の銅鐘

④ **池田三九郎の画像**（大広寺）

池田備後守光重の子、三九郎は兄の知正に養なわれた。知正の没後は豊臣秀頼に仕えていたが、慶長十年七月二八日、十八才で没した。光重はこの両人の菩提を弔うため大広寺に梵鐘を寄進し、画像を大広寺に納めています。

この画像は知正の画像と共に池田氏の研究資料として貴重なものです。

⑤ **釈迦院の銅鐘**（釈迦院）

この銅鐘は市内最古の大広寺の梵鐘につぐもので、寛永九年（一六三二）の銘がある。製作者は摂州川辺郡多田庄の人田端四郎衛門であり、江戸初期のものであるが梵鐘として値打ちのある慶長時代の形式をよく伝えている立派なものです

⑥ **一乗院の春日竜神像**（一乗院）

室町時代、南部（奈良）で活躍した宿院仏師の作であるこの像は中国文官風で観世世阿弥が作った能「春日竜神」と比べると簡素な表現であり、奈良県広陵町の大福寺の三尊とともに、宿院仏師独得のものです。

四十二議案を可決――三月議会

若生市政三年目の施策を審議する三月議会は十日開会し、五十一年度関係議案九件を審議し、即決した後市長の新年度における予算と施政方針演説が行なわれ十五日と十六日、議会の八会派が代表質問、引続き、新年度の関係議案三三件を上程、質疑の後、委員会付託をし、二十二日より二十五日にわたって四常任委員会を開会し、それぞれ慎重に審査を行ない、その結果を二十九日の本会議で報告、市長提案をいずれも原案通り可決しました。

可決議案の主なもの

▽市立池田病院事業の設置等に関する条例の一部改正
結核病床二十一床を一般病床に転用するもの。総病床総数は二百六十四床。

▽廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
ごみ処理手数料中、持込みごみ十キロ当り十円を三十円に、商店、事業所などの事業活動による従量制ごみ十キロ当り四十円を八十円に改正。

▽市立市民体育館条例の一部改正
総合スポーツセンターの新設により、その使用料などを定める。

▽特定環境保全公共下水道事業分担金に関する条例の制定
細河地区で下水道事業の整備を実施するため分担金（一平方㍍当り九九円）を徴収するもの。

▽水洗便所改造資金貸付条例の一部改正
貸付限度額を十五万円から二十万円に引き上げるもの。

▽市営住宅条例の一部改正
市営住宅の維持管理の充実をはかるため、平均四五%の率で家賃を改正。

▽五月山霊園使用条例の一部改正
霊園使用料と管理料を改正。

▽福祉条例の一部改正
被爆者手帳の交付を受けている者が、原爆病院で治療、診断をうける際、援護費支給。

▽身体障害者と精神薄弱者福祉金条例の一部改正
福祉金増額と支給要件の緩和。

▽福祉貸付資金条例の一部改正
生活困窮者生活資金と高校入学準備金の貸付要件の緩和。

▽くすのき奨学金条例制定
高校、高専への進学奨励のため、独自の奨学金制度を創設。

▽国民健康保険条例の一部改正
助産費支給額を一万円から四万円に引き上げ。賦課限度額を年額十二万円から十五万円に改正。

▽市立コミュニティセンター条例の制定
栄本町にオープンするコミュニティセンターの管理運営について必要な事項を定めるもの。

▽昭和五十二年度水道会計、病院会計、下水道特別会計、国民健康保険特別会計各予算

▽昭和五十二年度一般会計予算
歳入歳出総額一二二億二〇〇〇万円、主なものは、医療センター、二共同利用施設の建設、総合スポーツセンター（仮称）第十小学校新設、道路公園維持、池田小防音工事などです。
また、債務負担行為で第四中学校の新設が含まれています。

採択した請願・陳情

○市役所周辺地区に共同利用施設建設の陳情
○国道一七三号線の交通過密、車公害をなくし、猪名川防災工事の促進をもとめる請願
○有害図書自動販売機追放に関する請願

不採択となった請願

○国民健康保険の給付内容を改善し、保険料の適正化を求める請願